

平成 30 年 11 月 12 日

三豊市長 山下 昭史 様

三豊市総合計画審議会
会長 原 真志

三豊市第 2 次総合計画の策定について(答申)

平成 29 年 10 月 16 日付け三政田第 489 号をもって諮問のあった「三豊市第 2 次総合計画基本構想及び前期基本計画」の策定について、慎重かつ活発に審議を重ねた結果、概ね妥当であると認め、ここに下記のとおり意見を付して答申いたします。

答 申

三豊市は、これまで、「自主・自立」の理念のもと、主体的な市民の活動によって豊かさが育まれてきました。

しかし、少子高齢化や若者の首都圏への流出がさらに進行すれば、これまで以上に地域経済は縮小し、地方自治体は経営困難に陥る可能性さえも予測されています。

本審議会は、迫る危機を見据えたうえで、本市が有する特性や魅力を再確認するとともに、各委員のこれまでの経験や現在の暮らしを通じて交わされた意見により、本市がこの地に暮らし、関わる人の豊かな暮らしと夢を実現することができる持続的かつ発展的なまちとなるための新たな道標として、本計画が策定されることを目指し、審議を重ねてまいりました。

その結果、10 年後の本市が目指すべきまちの姿やその実現に向けた方針、目標を示す本計画基本構想(案)及び今後 5 年間のまちづくりにおける具体的な政策や施策を明らかにする基本計画(案)について、概ね妥当であると認め、ここに答申いたします。

なお、審議過程において各委員より提出された意見や提言については、別添のとおり取りまとめ、付帯意見としてご報告いたしますので、本計画の推進にあたり、これら意見が十分に配慮されたうえで、市民・企業・地域団体・行政のそれぞれがまちづくりの主役として手を取り合い、「One MITOYO」の実現に向けて最大限の努力がなされることを強く要望いたします。

あわせて、人口目標 63,500 人の確保に向けては、すべての取り組みが複合的に関連していることを常に念頭に置き、横のつながりを重視しながらまちづくりを進められることを期待いたします。

将来像 「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」について

これまで本市では、各地域で積み上げられてきた歴史文化と、それを支えてきた市民によってにぎわいや活力が生み出されてきました。

今後 10 年間においても、決して画一的なまちを目指すことなく、各地域が持つ個性や特性を最大限に活かすとともに、子育て、教育、高齢者などの生活拠点を適正に維持し、これまでの暮らしが揺らぐことのないまちづくりが行われることを望みます。

また多くのモノを持つことや利便性を追い求めることだけが、三豊ならではの豊かさではないとし、この地で暮らす人が今ここにあるもの、ここにしかないものの魅力や価値を再認識する中で、思い思いに夢を描けるまちこそ豊かさ実感都市であると考えます。

この先、厳しい道が私たちを待ち構えていようと、心ひとつに総力戦で立ち向かうことで、ともに未来に続くまちをつくっていきましょう。

人口目標 「63,500人+」について

将来的な人口減少予測を考慮した目標は、縮小思考を助長するおそれがあることから、高き目標設定により上昇志向でまちづくりに向かう姿勢については評価しません。

しかしながら、現在の人口である 63,500 人の維持もしくは増加には、相応の覚悟が求められ、効果的な取り組みの選択によるまちづくりが進められなければなりません。今後は、すべての取り組みが魅力あふれ、選ばれるまちの実現に向けたものであるとの意識のもと、人口確保に対し、根拠ある事業展開を期待します。

- (1) 本市の農業においては、担い手不足、遊休農地の拡大、有害鳥獣被害など多くの課題が山積していることから、現状の把握に十分努め、本市の基幹産業のひとつとして安定的かつ発展的な経営が実現できるよう支援策の充実と共助体制の強化に取り組んでください。特に有害鳥獣に対しては、食材としての活用も視野に入れ、有効な対策に取り組んでください。
- (2) 働き方や働き手の多様性の受け入れに向け、様々なライフスタイルや文化を背景に持つ人たちが、対等な権利のもと地域産業の一翼を担えるよう、早急に環境整備に努めてください。
- (3) 観光においては、国内外から本市への注目や期待が一層の高まりを見せる中、マーケットニーズを的確に捉え、戦略的な受け入れ体制の強化及び人材育成により、観光客の高い満足を得るとともに、さらに新たな顧客の獲得に努めてください。
- (4) AI 等の先端技術の積極的活用については、あくまで課題解決に対する一手段であるとの認識を持ち、導入に甘んじることなく、事業や技術の継承、人材育成など地域産業の活性化に向けた努力を行ってください。

- (1) 夢を持つ子どもが、人口減少や少子化が引き起こす教育面への弊害により、自由に夢を描けなくなったり、諦めたりすることがないように、様々な選択肢を提供し、存分に取り組むことができる環境の整備や支援体制の充実を求めます。
- (2) まちの歴史文化、魅力を伝えるとともに、三豊だからこそできる多くの経験による学びをすべての子どもに提供し、ふるさとを大切に思う気持ちや主体性の育成に努めてください。
- (3) 地産地消による食育は、子どもが自分の暮らすまちを知るきっかけとなり、健やかな成長の促進となるため、より一層の充実を期待します。

基本目標3
【健康・福祉・医療】 子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で暮らせるまちについて

- (1) 三豊市新総合計画において重点的に子育て支援施策を行ったことにより、「子育てするなら三豊が一番！」の実感を得ているところです。さらに子育て環境の充実を図る事業を展開し、その情報を広く発信することで子育て世代に選ばれるまちとなるよう努めてください。
- (2) 今後の地域医療の在り方については、現状と市民ニーズを的確に把握し、広域的な連携も視野に入れた医療体制の確立に努めてください。

基本目標4
【暮らし】 人と自然が守られる定住のまちについて

- (1) 自然災害は、時に私たちの想像を超えて被害をもたらします。最も優先されるべきは生命や財産を守り抜くことであるとして、不測の事態に備えるとともに、自分たちの身を自分たちで守る自助・共助における防災能力を高めるための取り組みを早急に進めてください。
- (2) 本市がこれまでごみの減量化や資源化など、先進的に環境保全対策に注力してきたことを評価します。今後も継続して環境都市みとよの確立に努めるとともに、環境問題が健康や地域経済に与える影響への理解と関心を得るために、環境学習にも積極的に取り組んでください。
- (3) 移住に際しては、雇用、子育て、住居などを始めとする暮らしのあらゆる場面において支援が必要とされています。このことから、多角的かつ一元的な支援により、本市が選ばれる地となるための効果的な施策展開を期待します。
- (4) 移住者を暖かく受け入れる地域であるとともに、地域内外に向けて、三豊で暮らすことの魅力を伝え、主体的に移住・定住促進に取り組んでください。

- (1) 新たなチャレンジに取り組もうとする人を地域外から積極的に受け入れるとともに、さらなる高みを目指して頑張る人への支援を行い、年代を問わず魅力ある人が活躍することで、新たに人を呼び込む好循環を作り出すことに努めてください。
- (2) 将来に渡り、持続発展するまちを実現するために、行政のみならず、市民や企業、地域の各団体が時に主体的に、時に手を取り合ってまちづくりを行っていく当事者であるという意識の醸成に努めてください。
- (3) 市民が今、何を求めているのかをとらえる機会を十分に設けるとともに、まちづくりに関する理解と協力を得るための工夫を凝らし、意思疎通を図ることに努めてください。

- (1) 人口減少や少子高齢化がもたらす人口構造の変化によって、限られた財源での厳しい財政状況にあっては、常に危機感を忘れることなく各事業の費用対効果を検証しながら、まちづくりを市域で捉え、効果的な事業の選択に努めてください。
- (2) 公共サービスにおいて、民間のノウハウや資本の活用により、サービス水準の向上や財源確保による安定的な自治体経営が期待されるため、十分に市民理解を得ながら、積極的に導入を進めてください。